

令和6年4月変更
公共交通特定事業（バス事業、タクシー事業）抜粋

平塚市バリアフリー基本構想に基づく 事業計画

令和4年6月

平塚市

(2) バス事業（神奈川中央交通(株)、神奈川中央交通西(株)）

事業内容	
①車両	全ての車両を順次「低床車両」に代替えます。
②バス停	道路管理者等と連携し、バス停の利用環境の向上に努めます。
③案内	車外放送装置を活用し、音声による行き先等の案内を推進します。
④心のバリアフリー（理解、手助け）	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。

事業計画	事業量	事業期間	シート頁
①ノンステップバスの導入	(6両) 14両	【令和7年度まで】	シート 2
②利用環境の向上	随時	【令和7年度まで】	
③④社員教育の実施	年1回以上	【継続】	

※事業計画の前にある数字は、事業内容に付番している数字を表しています。

() 内は令和4年6月時点

(3) タクシー事業

事業内容	
①車両	UDタクシーを導入します。
②心のバリアフリー（理解、手助け）	タクシー協会や個々のタクシー事業者間で、サービス等の情報を共有し、共通したサービスの提供を連携して推進します。
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、介助資格等の取得推進や継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。

事業計画	事業量	事業期間	シート頁
①UDタクシーの導入	(35台) 31台	【令和7年度まで】	シート 3
②情報の共有、各社の連携	随時	【継続】	
②乗務員教育の実施	年12回	【継続】	

※事業計画の前にある数字は、事業内容に付番している数字を表しています。

() 内は令和4年6月時点

公共交通特定事業

事業名

バス事業

事業者

神奈川中央交通（株）、神奈川中央交通西（株）

事業内容

①車両

②バス停

③案内

④心のバリアフリー（理解、手助け）

全ての車両を順次「低床車両」に代替えます。

道路管理者等と連携し、バス停の利用環境の向上に努めます。

車外放送装置を活用し、音声による行き先等の案内を推進します。

利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。

事業計画

事業量

事業期間

実績

①ノンステップバスの導入

(6両)
14両

【令和7年度まで】

4

5

6

7

2

2

②利用環境の向上

随時

【令和7年度まで】

4

5

6

7

実施

未実施

③④社員教育の実施

年1回以上

【継続】

4

5

6

7

12

12

事業実施に際し配慮すべき事項

利用環境の向上を目指すため、市・道路管理者と連携する。

事業詳細

() 表記はR4年6月時点のもの

①ノンステップバスの導入

14両 (6両)

在籍車両160両(神奈川中央交通平塚営業所、神奈川中央交通西平塚営業所在籍車両)

令和6年3月31日現在

	ノンステップ	ワンステップ	計
大型	118両	28両	146両
中型	0両	7両	7両
小型	7両 ※	0両	7両
合計	125両 78.1%	35両 21.9%	160両 100%

※印の他自治体コミュニティバス等の車両も含む。

令和3年度末時点

ノンステップバス導入率

124／161＝77.0%

令和5年度末時点

ノンステップバス導入率

125／160＝78.1%

令和7年度末時点(予定)

ノンステップバス導入率

130／160＝81.3%

②市・道路管理者と連携(協働)し、随時利用環境の向上を目指します。

乗降環境の改修、バス停上屋の設置

③④バス運転者のための行動マニュアル(神奈川県バス協会発行)等を用いて、教育を実施します。

内容) 車外放送装置の活用

対応するときのマナー

車椅子利用のお客様への対応、車椅子の基礎知識 他

公共交通特定事業

事業名	タクシー事業		事業者		(一社) 神奈川県タクシー協会相模支部			
事業内容	①車両	UDタクシーを導入します。						
	②心のバリアフリー (理解、手助け)	タクシー協会や個々のタクシー事業者間で、サービス等の情報を共有し、共通したサービスの提供を連携して推進します。 利用者への適切な接遇や車いす対応等について、介助資格等の取得推進や継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。						
事業計画			事業量	事業期間				
				実績				
①UDタクシーの導入			(35台) 31台	【令和7年度まで】				
				4	5	6	7	
			2	4				
②情報の共有、各社の連携			随時	【継続】				
				4	5	6	7	
			実施	実施				
②乗務員教育の実施			年12回	【継続】				
				4	5	6	7	
			12	12				
事業実施に際し配慮すべき事項								
事業詳細							() 表記はR4年6月時点のもの	
①UDタクシーの導入に関しては、各社で対応が分かれているが、対応車両の導入を進めている。 トヨタ自動車のジャパンタクシーは乗降のしやすい大型開口のスライドドア、低床のフラットフロアを備え、 車いすでの乗降も可能な構造となっており、ユニバーサルデザインのタクシー車両の導入を図る。								
UDタクシー導入計画				令和6年3月31日現在				
年度	～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計		
導入予定(台)	—	(8) 2(実績)	(9) 4(実績)	(9) 14	(9) 13	(35) 31		
累計台数(台)	31	(39) 33(実績)	(48) 35(実績)	(57) 49	(66) 62	—		
タクシー台数(台)	264	(264) 264(実績)	(264) 245(実績)	(264) 245	(264) 245	—		
UDタクシー 導入率(%)	11.7%	(14.8%) 12.5%(実績)	(18.2%) 14.2%(実績)	(21.6%) 20.0%	(25.0%) 25.3%	—		
②タクシー車両に会社名や車両番号などを表示した点字シールを車内に貼付する。 タクシー協会や平塚地区会を通じ、会員各社に適時適切に情報を提供し、各社の連携を図る。								
②研修などによる乗務員教育の実施によりサポート体制を充実させる。 ・車いすの取り扱い方 ・UDタクシーの扱い方(車いすの固定方法など) ・筆談対応等のサービス								